【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年11月30日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大場 昭義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03-3212-8421

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 東海3県ファンド

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 上限 1,000億円

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月1日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、半期 報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部について訂正すべき事項があるた め、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部」 」は訂正部分を示し、<更新後>に記載している 内容は、原届出書が更新されます。またく追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1 ファンドの性格
 - (1) ファンドの目的及び基本的性格
- < 更新後 >

(略)

ファンドの特色

(略)

| 東海3県ファンドの組入全銘柄一覧

(2012年10月末現在)

機械・自動車関連企業(17銘柄)

●トヨタ自動車



デンソー



ハイブリッド 車両用電子制御 ユニット(ECU)



カーナビゲーション システム

豊田自動織機

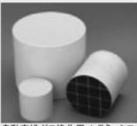


フォークリフト

- ●アイシン精機 ●オーエスジー
- ・マキタ
- - 東海理化電機製作所
- 富士機械製造
- ●日東工業
- ●ジェイテクト
- オークマ
- ●武蔵精密工業
- ●ホシザキ電機
- ●東海ゴム工業
- ●トヨタ紡織 森精機製作所
- ●日本車輌製造

素材関連企業(4銘柄)

●日本碍子



自動車排ガス浄化用 セラミックス

◆大同特殊鋼

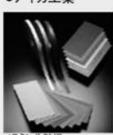


ネオジム磁石



ターボ部品

アイカ工業



愛知製鋼

公益・インフラ関連企業(6銘柄)

東海旅客鉄道



新幹線N700系

●中部電力



新エネルギーへの取り組み「風力発電」

・リンナイ



DELICIA DELICIA (ガラストップコンロ)

●東邦ガス ●名古屋鉄道 ●セイノーホールディングス

消費•流通関連企業(13銘柄)

●豊田通商



石炭の開発



中古車オークション会場

●ユー・エス・エス

スズケン



3軸センサー活動量計 [e-style2]

「デュエッティ」 (特定保健用食品)



●スギホールディングス

●カゴメ

小麦·小麦粉事業

・ユニー

サンゲツ

●リゾートトラスト

- バロー
- ●メイテック
- ●アルペン●ゲオホールディングス●ダイセキ

金融関連企業(6銘柄)

- ●三菱UFJリース
- ●大垣共立銀行
- ●十六銀行
- ●百五銀行

- ●名古屋銀行

愛知銀行

エレクトロニクス関連企業(4銘柄)

●ブラザー工業



インクジェット プリンタ・複合機

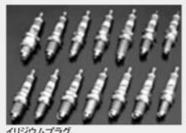
JUSTIO レーザープリンタ・ 複合機

●豊田合成



高分子系自動車部品

●日本特殊陶業



●イビデン

- ※各関連企業は、区分ごとに2012年10月末現在の時価総額順に記載しています。
- ※組入銘柄は、将来変更される可能性があります。また、記載の個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円(平成24年3月末日現在)
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ (現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運用

ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名

にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の

委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況(平成24年3月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円(平成24年9月末日現在)
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ (現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運用

ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名

にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の

委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況(平成24年9月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドはクオンツ企画運用部(<u>9名</u>)が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(5名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

(略)

(上記の体制や人員等については、平成24年3月末日現在)

<訂正後>

(略)

当ファンドはクオンツ企画運用部(<u>8名</u>)が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室(5名)による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会(管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加)において投資行動の評価が行われます。(リスク管理についての詳細は、「3投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください)

(略)

(上記の体制や人員等については、平成24年9月末日現在)

5 運用状況

「(1) 投資状況」、「(3) 運用実績」、「(4) 設定及び解約の実績」および < 参考情報 > については、以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成24年9月28日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	13,583,333,362	100.07
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,515,859	0.07
合計 (純資産総額)		13,572,817,503	100.00

(ご参考:親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA東海3県マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,756,933,600	98.15
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		277,905,548	1.84
合計 (純資産総額)		15,034,839,148	100.00

(3)運用実績

純資産の推移

代頁性の推移								
期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)			
1期	(平成15年 3月 3日)	14,624	14,624	0.9230	0.9230			
2期	(平成16年 3月 1日)	17,763	17,763	1.1967	1.1967			
3期	(平成17年 3月 1日)	18,635	20,154	1.2268	1.3268			
4期	(平成18年 3月 1日)	24,281	29,262	1.4625	1.7625			
5期	(平成19年 3月 1日)	29,836	34,031	1.4225	1.6225			
6期	(平成20年 3月 3日)	25,856	26,331	1.0885	1.1085			
7期	(平成21年 3月 2日)	15,305	15,305	0.6280	0.6280			
8期	(平成22年 3月 1日)	19,439	19,439	0.8145	0.8145			
9期	(平成23年 3月 1日)	19,526	19,526	0.9044	0.9044			
10期	(平成24年 3月 1日)	16,098	16,098	0.8227	0.8227			
平成	战23年 9月末日	15,753	-	0.7670	-			
	10月末日	15,139	-	0.7421	-			
	11月末日	14,398	-	0.7106	-			
12月末日		14,191	-	0.7090	-			
平成24年 1月末日		14,696	-	0.7407	-			
	2月末日	16,143	-	0.8250	-			
	3月末日	16,668	-	0.8620	-			

東京海上アセットマネジメント投信株式会社(E06433) <u>訂正有価証券届出書(内国投</u>資信託受益証券)

4月末日	15,522	-	0.8110	-
5月末日	13,964	ı	0.7345	1
6月末日	14,644	ı	0.7792	ı
7月末日	13,549	-	0.7267	-
8月末日	13,721	-	0.7440	-
9月末日	13,572	1	0.7460	-

分配の推移

	·
期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.1000
4期	0.3000
5期	0.2000
6期	0.0200
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
自 平成23年10月 3日 至 平成24年 9月28日	0.0000

収益率の推移

<u> 収益率の推修</u>		
期	年月日	収益率(%)(分配付)
1期	(平成15年 3月 3日)	7.7
2期	(平成16年 3月 1日)	29.7
3期	(平成17年 3月 1日)	10.9
4期	(平成18年 3月 1日)	43.7
5期	(平成19年 3月 1日)	10.9
6期	(平成20年 3月 3日)	22.1
7期	(平成21年 3月 2日)	42.3
8期	(平成22年 3月 1日)	29.7
9期	(平成23年 3月 1日)	11.0
10期	(平成24年 3月 1日)	9.0
	元 成23年10月 3日 成24年 9月28日	2.7

(4)設定及び解約の実績

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	16,482,254,195	638,195,771	15,844,058,424
2期	4,735,566,317	5,735,763,091	14,843,861,650
3期	5,161,327,689	4,814,938,677	15,190,250,662
4期	8,729,699,963	7,317,828,585	16,602,122,040
5期	11,406,058,286	7,034,087,255	20,974,093,071
6期	7,397,252,957	4,616,901,814	23,754,444,214
7期	3,178,667,031	2,562,729,569	24,370,381,676
8期	1,695,283,933	2,199,684,445	23,865,981,164
9期	1,084,271,541	3,360,721,571	21,589,531,134

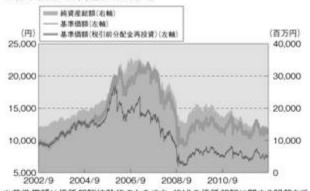
10期	900,800,562	2,922,052,822	19,568,278,874
自 平成23年10月 3日 至 平成24年 9月28日	805,882,154	3,149,697,711	18,195,267,874

<参考情報>

(平成24年9月28日現在)

基準価額、パフォーマンス

基準価額・純資産総額の推移



- ※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご 覧ください
- ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
- ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありま
- 申設定日は2002年6月28日です。

●基準価額·純資産総額

並	25	価	额	7,460円
純	資 !	R AS	額	13,573百万円

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.27	-4.26	-13.46	-2.74	-10.38	+12.94

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、 実際の投資家利回りとは異なります。

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

1	党定来累計	6,200円
9% 1 O XIII	2012年3月1日	0円
第9期	2011年3月1日	0円
第8期	2010年3月1日	0円
第7期	2009年3月2日	0円
第6期	2008年3月3日	200円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

●資産構成

资 産	辻車(%)	
株式	98.2	
株式先物	0.0	
短期金融資産等		
合 計	100.0	
经通路控销	15.035百万四	

●組入上位10業種

	業種名	比率(%)
1	輸送用機器	28.5
2	陸運業	10.6
3	模械	10.0
4	卸売業	7.6
5	電気・ガス業	7.3
6	サービス業	6.3
7	銀行業	5.6
8	小売業	5.3
9	ガラス・土石製品	3.8
10	電気機器	3.0

●組入上位10銘柄

	銘柄名	業種名	北率(%)
1	東海旅客鉄道	陸運業	8.2
2	トヨタ自動車	輸送用機器	7.3
3	デンソー	輸送用機器	7.1
4	中部電力	電気・ガス業	5.2
5	豊田自動織機	輸送用機器	4.5
6	豊田通商	卸売業	4.1
7	アイシン精機	輸送用機器	4.0
8	マキタ	模械	3.0
9	日本碍子	ガラス・土石製品	2.4
10	ユー・エス・エス	サービス業	2.3

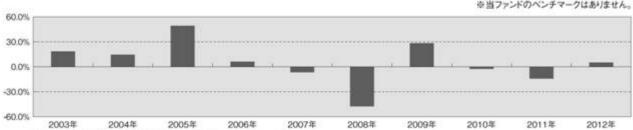
※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

50

年間収益率の特

※当ファンドのベンチマークはありません。



- ※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ※当年は昨年末と基準日の騰落率です
- ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。
 - ※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

<追加>

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大 蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(平成24年3月2日から平成24年9月1日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

東海3県ファンド

(1) 中間貸借対照表

)中间具值以照衣		当中間計算期間末 平成24年 9月 1日現在
区分	注記 番号	金額(円)
資産の部		
流動資産		
金銭信託		1,142,022
親投資信託受益証券		13,798,306,629
未収入金		17,873,427
流動資産合計		13,817,322,078
資産合計		13,817,322,078
負債の部		
流動負債		
未払解約金		22,534,108
未払受託者報酬		7,843,701
未払委託者報酬		69,024,459
その他未払費用		210,000
流動負債合計		99,612,268
負債合計		99,612,268
純資産の部		
元本等		
元本	1	18,439,510,311
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2	4,721,800,501
(分配準備積立金)		1,429,895,278
元本等合計		13,717,709,810
純資産合計		13,717,709,810
負債純資産合計		13,817,322,078

(2) 中間損益及び剰余金計算書

·/ 个间顶皿及U*利尔亚们并自		
		当中間計算期間 自 平成24年 3月 2日 至 平成24年 9月 1日
区分	注記 番号	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益		1,416,376,349
営業収益合計		1,416,376,349
営業費用		
受託者報酬		7,843,701

	<u></u>
委託者報酬	69,024,459
その他費用	210,000
営業費用合計	77,078,160
営業利益又は営業損失()	1,493,454,509
経常利益又は経常損失()	1,493,454,509
中間純利益又は中間純損失()	1,493,454,509
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一 部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	58,003,076
期首剰余金又は期首欠損金()	3,469,747,690
剰余金増加額又は欠損金減少額	271,555,144
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	271,555,144
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,156,522
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	88,156,522
中間剰余金又は中間欠損金()	4,721,800,501

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 平成24年 3月 2日 至 平成24年 9月 1日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。

(追加情報)

当中間計算期間 自 平成24年 3月 2日 至 平成24年 9月 1日

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12 月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

		区分	当中間計算期間末 平成24年 9月 1日現在
1.	1	期首元本額	19,568,278,874円
		期中追加設定元本額	388,707,863円
		期中一部解約元本額	1,517,476,426円
2.	1	中間計算期間末日における受益権の総数	18,439,510,311□
3.	2	元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,721,800,501円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

RR 海上アセットマインメン	ノト投信株式会在(EU6433)
訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	当中間計算	算期間	蝐
自	平成24年	3月	2日
至	平成24年	9月	1日

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

金融同品の時間もに関する事項		
区分	当中間計算期間末 平成24年 9月 1日現在	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	
2. 時価の算定方法並びに有価証券及び デリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載 しております。	
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	
	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似し ているため、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(1口当たり情報に関する注記)

ロコにソ用報に送りる注記)	
म्	当中間計算期間末 成24年 9月 1日現在
1口当たり純資産額	0.7439円
(1万口当たり純資産額	7,439円)

(ご参考)

当ファンドは、「TMA東海3県マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部 に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のと おりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA東海3県マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

)具旧刈忠衣			
		平成24年 9月 1日現在	
区分	注記番号	金額(円)	
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		121,267,867	
株式		15,149,617,250	
未収配当金		6,813,600	
未収利息		220	
流動資産合計		15,277,698,937	
資産合計		15,277,698,937	

	44,314,220
	44,314,220
	44,314,220
1	11,119,039,147
	4,114,345,570
	15,233,384,717
	15,233,384,717
	15,277,698,937
	1

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

主女の女们刀叫にかる子供にありる	7 1
区分	自 平成24年 3月 2日 至 平成24年 9月 1日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相 場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、 又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づい て評価しております。

(追加情報)

自 平成24年 3月 2日 至 平成24年 9月 1日

本書における開示対象ファンドの当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成24年 9月 1日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額同期中における追加設定元本額	11,704,633,803円 350,596,541円
同期中における一部解約元本額 同中間期末における元本額	936,191,197円 11,119,039,147円
元本の内訳 *	
TMA東海3県日本株式VA <適格機関投資家限定>	598,645,876円
東海3県ファンド	10,071,756,664円
東海3県ファンド(確定拠出年金)	448,636,607円
計	11,119,039,147円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,119,039,147□

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成24年 9月 1日現在		
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額	時価で計上しているため、その差額はありません。		
2. 時価の算定方法並びに有価証券及び デリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載 しております。		
	(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。		
	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品につ いては、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似し ているため、当該帳簿価額を時価としております。		
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		

(1口当たり情報に関する注記)

平成24年 9月 1日現在	
1口当たり純資産額	1.3700円
(1万口当たり純資産額	13,700円)

第三部【委託会社等の情報】 第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成24年<u>3月</u>末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。<u>平成19年3月26日に資本金を2億円から20億円に、発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。</u>

(略)

<訂正後>

平成24年<u>9月</u>末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成24年<u>3月30日</u>現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は次の通りです。

	本数	純資産総額(百万円)
追加型公社債投資信託	1	<u>5,883</u>
追加型株式投資信託	<u>113</u>	<u>1,654,726</u>
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	9	39,900
合計	<u>123</u>	1,700,510

<訂正後>

(略)

平成24年<u>9月28日</u>現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託を除きます。)は次の通りです。

	本数	純資産総額(百万円)	
追加型公社債投資信託	1	<u>5,962</u>	
追加型株式投資信託	<u>115</u>	<u>1,610,490</u>	
単位型公社債投資信託	0	0	
単位型株式投資信託	<u>13</u>	<u>75,311</u>	
合計	<u>129</u>	<u>1,691,764</u>	

<u>次へ</u>

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千円
	第26期 (平成23年 3 月31日現在)	第27期 (平成24年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,046,015	5,761,145
前払費用	125,909	137,793
未収委託者報酬	1,451,584	1,436,947
未収収益	1,921,269	1,777,274
繰延税金資産	205,707	190,994
その他の流動資産	63,354	21,473
流動資産計	8,813,842	9,325,628
固定資産		•
有形固定資産	* 1 339,073	* 1 259,429
建物	180,320	153,03
器具備品	158,752	106,397
無形固定資産	3,144	3,14
電話加入権	3,144	3,14
投資その他の資産	1,013,432	929,396
投資有価証券	39,419	16,664
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	30,000	31,20
長期前払費用	192,205	143,96
敷金	368,720	361,849
操延税金資産	128,745	121,37
固定資産計	1,355,650	1,191,969
資産合計	10,169,492	10,517,598
負債の部		
流動負債	05 007	22.22
預り金	25,297	28,305
未払金	* 2 1,113,561	* 2 1,318,980
未払手数料	387,066	388,412
その他未払金	726,495	930,567
未払費用	322,235	52,898
未払消費税等	100,812	67,999
未払法人税等	616,000	544,000
前受収益	513,554	415,827
賞与引当金	202,702	207,304
その他の流動負債	1,250	787
流動負債計	2,895,413	2,636,103
固定負債		
退職給付引当金	110,188	115,077
役員退職慰労引当金	18,170	25,260
固定負債計	128,358	140,337
負債合計	3,023,771	2,776,440
	· · ·	, -,
純資産の部		
純資産の部 株主資本	7,145,769	7,741,052

		可止有侧弧分用山首(均均纹)
利益剰余金	5,145,769	5,741,052
利益準備金	334,429	388,426
その他利益剰余金	4,811,339	5,352,625
繰越利益剰余金	4,811,339	5,352,625
評価・換算差額等	47	105
その他有価証券評価差額金	47	105
純資産合計	7,145,721	7,741,157
 負債・純資産合計	10,169,492	10,517,598

(2) 損益計算書

(単位・千円)

		(単位:千円)
	第26期 (自 平成22年4月1日	第27期 (自 平成23年4月1日
AMA NIM INC. A.A.	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,632,692	5,441,098
運用受託報酬	5,850,581	6,132,962
投資助言報酬	12,636	24,836
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	10,497,903	11,600,891
営業費用		
支払手数料	1,391,029	1,957,922
広告宣伝費	174,374	117,675
公告費	-	2,281
調査費	3,295,822	3,263,965
調査費	1,319,199	1,195,887
委託調査費	* 1 1,976,623	* 1 2,068,077
委託計算費	79,398	85,593
営業雑経費	128,802	127,614
通信費	34,541	31,372
印刷費	68,848	69,710
協会費	6,488	14,644
諸会費	10,375	4,391
図書費	8,548	7,495
営業費用計	5,069,426	5,555,052
一般管理費		
給料	2,215,928	2,399,236
役員報酬	66,840	71,115
給料・手当	* 1 1,639,732	* 1 1,730,916
賞与	509,356	597,205
交際費	13,554	10,606
旅費交通費	110,556	100,354
租税公課	40,194	41,500
不動産賃借料	383,281	343,381
役員退職慰労引当金繰入	5,570	7,090
退職給付費用	77,059	72,098
賞与引当金繰入	202,702	207,304
固定資産減価償却費	113,902	99,879
法定福利費	360,240	381,465
福利厚生費	9,681	9,181
諸経費	395,518	377,049
一般管理費計	3,928,188	4,049,148
営業利益	1,500,287	1,996,689
営業外収益		
受取配当金	* 1 117,681	* 1 115,821
受取利息	2,129	1,091
雑益	19,676	1,064
当業外収益計	139,487	117,976
		·

<u>訂正有価証券届出書(内国投</u>資信託受益証券)

<u></u>		
宫業外費用		
雑損	25,194	32,361
営業外費用計 	25,194	32,361
经常利益	1,614,580	2,082,305
器具備品除却損	1,551	71
投資有価証券売却損	6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響	7,443	
額	7,440	
特別損失計	9,000	71
税引前当期純利益	1,605,579	2,082,233
法人税、住民税及び事業税	792,702	924,989
法人税等還付税額	24,710	
法人税等調整額	89,175	21,996
法人税等合計	678,816	946,985
当期純利益	926,763	1,135,247

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		(単位:十円)
	第26期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期变動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	287,619	334,429
当期変動額		
剰余金の配当	46,810	53,996
当期変動額合計	46,810	53,996
当期末残高	334,429	388,426
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,399,488	4,811,339
当期変動額		
剰余金の配当	514,912	593,960
当期純利益	926,763	1,135,247
当期变動額合計	411,850	541,286
当期末残高	4,811,339	5,352,625
利益剰余金合計		
当期首残高	4,687,107	5,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	5,145,769	5,741,052
株主資本合計		
当期首残高	6,687,107	7,145,769
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
	16/31	

		訂正有価証券届出書(内国投資
当期純利益	926,763	1,135,247
当期変動額合計	458,661	595,282
当期末残高	7,145,769	7,741,052
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	121	153_
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
 評価・換算差額等合計		
当期首残高	73	47
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	121	153
当期変動額合計	121	153
当期末残高	47	105
当期首残高	6,687,181	7,145,721
当期変動額		
剰余金の配当	468,102	539,964
当期純利益	926,763	1,135,247
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	121	153
当期变動額合計	458,540	595,436
当期末残高	7,145,721	7,741,157

重要な会計方針

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 長期前払費用

定額法

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

第27期

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤 認の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用 しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

其信刈照衣舆係)				
第26期 平成23年 3 月31日現在			第27期 :3 月31日現在	<u> </u>
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計 りであります。	額は次の通	* 1 . 有形固定資産の りであります。	の減価償却累	計額は次の通
建物 器具備品	67,520千円 337,637千円	建物 器具備品		95,026千円 401,705千円
*2.関係会社に対する主な資産・負債		* 2 . 関係会社に対す	する主な資産	・負債
区分掲記した以外で各科目に る関係会社に対するものは次の ます。		区分掲記したり る関係会社に対す ます。		
(うち支配株主に対するもの 10 (うち子会社に対するもの 122	1,759千円 7,000千円) 2,692千円) 2,065千円)	未払金 (うち支配株主に対 (うち子会社に対す (うち関連会社に対	対するもの 12 するもの 12	76,853千円 124,843千円) 23,032千円) 328,978千円)

(損益計算書関係)

	<u>(</u>			
第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		第27 自 平成23年 至 平成24年	4月1日	
	* 1.関係会社との主な取 ります。	引高は次の通りであ	* 1 . 関係会社との主な ります。	取引高は次の通りであ
	給与・手当 委託調査費 受取配当金	462,103千円 1,279,757千円 117,681千円	給与・手当 委託調査費 受取配当金	473,719千円 1,576,497千円 115,821千円

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成22年4月1日 現在	増加	減少	平成23年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

配当に関する事項

配当金支払額 (1)

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 (ロ) 1株当たり配当額

468,102千円 12,222円

(八) 基準日 (二) 効力発生日 平成22年3月31日 平成22年6月30日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額

509,964千円

(ロ)配当の原資

利益剰余金

(八) 1株当たり配当額

13,315円 平成23年 3 月31日

(二) 基準日 (ホ) 効力発生

平成23年6月30日

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成23年 4 月 1 日 現在	増加	減少	平成24年 3 月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

配当金支払額 (1)

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額

509,964千円

(ロ) 1株当たり配当額

13,315円

(八) 基準日

平成23年3月31日 平成23年 6 月30日

(二) 効力発生日 金銭以外による配当 (2)

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
 - (イ) 配当財産の種類 株式会社東京海上研究所普通株式

(ロ) 配当財産の帳簿価格

30,000千円

(八) 1株当たり配当額

783円

1) 基準日

平成23年6月15日

(ホ) 効力発生日

平成23年6月21日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額

551,864千円

(ロ) 配当の原資

利益剰余金

(八) 1株当たり配当額

14,409円

(二) 基準日 (ホ) 効力発生日 平成24年3月31日

平成24年6月27日

(金融商品関係)

全融商品の状況に関する事項

第26期	第27期
自 平成22年4月1日	自 平成23年4月1日
至 平成23年 3 月31日	至 平成24年3月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

未収委託者報酬には、運用資産の悪化から 回収できず当社が損失を被るリスクが存在し ますが、過去の回収実績からリスクは僅少で あると判断しております。

投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。

流動性リスク

当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。

(1) 金融商品に対する取組方針 同左

(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

市場リスク

流動性リスク

同左

2.金融商品の時価等に関する事項

第26期(平成23年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

			(1 = 1 1 1 3)
	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	5,046,015	5,046,015	
(2)未収委託者報酬	1,451,584	1,451,584	
(3)未収収益	1,921,269	1,921,269	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	9,419	9,419	
(5)敷金	368,720	236,852	131,868
(6)未払金	(1,113,561)	(1,113,561)	

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

第27期(平成24年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

		(— — • 113 /
貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額

			可止日间证为旧山首(内凹汉县
(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	
(4)投資有価証券			
その他有価証券	16,664	16,664	
(5)敷金	361,849	258,063	103,786
(6)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	·

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

	2万人(1) 7 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第26期	第27期
平成23年 3 月31日現在	平成24年 3 月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益及び(6) 未払金 同左
(4) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(4) 投資有価証券 同左
(5) 敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来 キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な 指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利 率で割り引いた現在価値より算定しておりま す。	(5) 敷金 同左

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	6期 月31日現在	第27期 平成24年 3 月31日現在			
キャッシュ・フローを見	易価格がなく、かつ将来 見積ること等ができず、時 りて困難と認められるた ません。				
机次右压缸光	(単位:千円) 貸借対照表計上額	フ ム 牡 サギ	(単位:千円) 貸借対照表計上額		
│ 投資有価証券 │ その他有価証券 │ 非上場株式 子会社株式	30,000 221,595	子会社株式 関連会社株式 その他の関係会社有価 証券	221,595 32,747 31,200		
関連会社株式 その他の関係会社有価 証券	32,747 30,000				

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

	11157 C H70-73
第26期 平成23年 3 月31日現在	第27期 平成24年 3 月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	

平成:	第26期 23年 3 月31日現在		第27期 平成24年 3 月31日現在				
(単位:千円)				(単位:千円)		
	1 年以内	1 年超		1 年以内	1 年超		
預金	5,045,953		預金	5,761,116			
未収委託者報酬	1,451,584		未収委託者報酬	1,436,947			
未収収益	1,921,269		未収収益	1,777,274			
合計	8,418,807		投資有価証券				
			その他有価証		1,000		
			券のうち満期				
			があるもの				
			合計	8,975,337	1,000		

(有価証券関係)

第26期 平成23年 3 月31日現在

1 . 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 30,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を			
超えるもの 証券投資 信託	2,113	2,100	13
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも			
の 証券投資 信託	7,305	7,400	94
合計	9,419	9,500	80

(注)非上場株式(貸借対照表計上額30,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売却額	994千円
売却益の合計額	- 千円
売却損の合計額	6 千円

第27期 平成24年 3 月31日現在

1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
│ 証券投資 │ 信託	15,700	15,500	200
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも			
│ 証券投資 │ 信託	964	1,000	35
合計	16,664	16,500	164

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			
1.採用している退職給付制度の概要	1.採用している退職給付制度の概要			
退職金制度及び確定拠出年金制度を採用し ております。	同左			
2.退職給付債務に関する事項	2.退職給付債務に関する事項			
退職給付債務 110,188千円 退職給付引当金 110,188千円	退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円			
3.退職給付費用に関する事項	3.退職給付費用に関する事項			
勤務費用 51,271千円 確定拠出年金への掛金支払額 25,787千円 退職給付費用 77,059千円	勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円			
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項			
退職給付債務の計算は簡便法を採用して おり、確定拠出年金部分を除く退職給付費用 は「勤務費用」に計上しております。	同左			

(税効果会計関係) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	1. 繰延祝金貨産及び繰延祝金貝債の発生	-の土な原因別の内訳	
繰延税金資産 役員退職慰労引当金			
役員退職慰労引当金7,393千円9,601千円退職給付引当金損金算入限度超過額44,835千円41,013千円未払金15,454千円13,175千円賞与引当金損金算入限度超過額82,479千円78,796千円未払事業所税否認8,592千円9,234千円未払事業税否認46,947千円40,452千円未払調査費47,913千円41,860千円ソフトウェア償却超過額70,659千円63,265千円敷金償却費5,824千円7,550千円未払確定拠出年金876千円927千円未払費用-312,424千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債-32千円58千円		(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
退職給付引当金損金算入限度超過額	繰延税金資産		
未払金 15,454千円 13,175千円 賞与引当金損金算入限度超過額 82,479千円 78,796千円 未払事業所税否認 8,592千円 9,234千円 未払事業税否認 46,947千円 40,452千円 未払調査費 47,913千円 41,860千円 ソフトウェア償却超過額 70,659千円 63,265千円 敷金償却費 5,824千円 7,550千円 未払確定拠出年金 876千円 927千円 未払費用 - 312,424千円 緑延税金資産小計 334,420千円 312,424千円 繰延税金資産合計 334,420千円 312,424千円 繰延税金負債 32千円 58千円	役員退職慰労引当金	7,393千円	9,601千円
賞与引当金損金算入限度超過額 未払法定福利費否認82,479千円 8,592千円78,796千円 9,234千円 9,234千円 3,362千円 40,452千円 40,452千円 41,860千円 47,913千円 41,860千円 5,824千円 未払確定拠出年金 未払費用 未込費用 無延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金82,479千円 40,452千円 40,452千円 47,913千円 5,824千円 876千円 334,420千円40,452千円 41,860千円 63,265千円 7,550千円 927千円 312,424千円課延税金資産小計 経延税金負債 その他有価証券評価差額金334,420千円 312,424千円 312,424千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	44,835千円	41,013千円
未払法定福利費否認8,592千円9,234千円未払事業所税否認3,444千円3,362千円未払事業税否認46,947千円40,452千円未払調査費47,913千円41,860千円ソフトウェア償却超過額70,659千円63,265千円敷金償却費5,824千円7,550千円未払確定拠出年金876千円927千円未払費用-3,185千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債-32千円58千円	未払金	15,454千円	13,175千円
未払事業所税否認3,444千円3,362千円未払事業税否認46,947千円40,452千円未払調査費47,913千円41,860千円ソフトウェア償却超過額70,659千円63,265千円敷金償却費5,824千円7,550千円未払費用876千円927千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債-32千円58千円	賞与引当金損金算入限度超過額	82,479千円	78,796千円
未払事業税否認46,947千円40,452千円未払調査費47,913千円41,860千円ソフトウェア償却超過額70,659千円63,265千円敷金償却費5,824千円7,550千円未払確定拠出年金876千円927千円未払費用-3,185千円繰延税金資産小計 評価性引当額334,420千円312,424千円繰延税金資産合計 繰延税金負債334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	未払法定福利費否認	8,592千円	9,234千円
未払調査費47,913千円41,860千円ソフトウェア償却超過額70,659千円63,265千円敷金償却費5,824千円7,550千円未払費用876千円927千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	未払事業所税否認	3,444千円	3,362千円
ソフトウェア償却超過額 敷金償却費 未払確定拠出年金 未払費用 繰延税金資産小計 評価性引当額70,659千円 5,824千円 876千円 3,185千円63,265千円 7,550千円 927千円 334,420千円繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金334,420千円 334,420千円312,424千円	未払事業税否認	46,947千円	40,452千円
敷金償却費5,824千円7,550千円未払確定拠出年金876千円927千円未払費用-3,185千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	未払調査費	47,913千円	41,860千円
未払確定拠出年金876千円927千円未払費用-3,185千円繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	ソフトウェア償却超過額	70,659千円	63,265千円
未払費用-3,185千円繰延税金資産小計 評価性引当額334,420千円 -312,424千円繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金334,420千円 32千円312,424千円	敷金償却費	5,824千円	7,550千円
繰延税金資産小計334,420千円312,424千円評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	未払確定拠出年金	876千円	927千円
評価性引当額繰延税金資産合計334,420千円312,424千円繰延税金負債32千円58千円	未払費用	-	3,185千円
繰延税金資産合計 334,420千円 312,424千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 32千円 58千円	繰延税金資産小計	334,420千円	312,424千円
繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 32千円 58千円	評価性引当額	-	-
その他有価証券評価差額金 32千円 58千円	繰延税金資産合計	334,420千円	312,424千円
	繰延税金負債		
姆亚拉全鱼信会针 32千円 58千円	その他有価証券評価差額金	32千円	58千円
	繰延税金負債合計	32千円	58千円
繰延税金資産の純額 334,453千円 312,365千円	繰延税金資産の純額	334,453千円	312,365千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第26期 第27期 (平成24年3月31日現在) (平成23年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税率	法定実効税率 (調整)	40.7%
の百分の五以下であるため注記を省略して おります。	、闘エ) 受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	2.2%
	タックスヘイブン課税	5.6%
	税率変更による期末繰延税金資産	1.3%
	│ の減額修正 │ 交際費等永久に損金に算入されな	
	文际員等水人に摂金に昇入される い項目	0.2%
	その他	0.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担 率	45.5%

3 . 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は26,174千円減少し、法人税等調整額が26,182千円、その他有価証券評価差額金が8千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

第26期	第27期
自 平成22年4月1日	自 平成23年4月1日
至 平成23年3月31日	至 平成24年3月31日

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」 に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める 金融商品取引業者として運用(投資運用業)を 行っております。また「金融商品取引法」に定め る投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこ れらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告 セグメントとしております。従いまして、開示対象 となるセグメントはありませんので、記載を省略 しております。

[セグメント情報]

同左

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益 が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、 記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の 営業収益の90%を超えるため、記載を省略して おります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸 借対照表の有形固定資産の金額の90%を超える ため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益 計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客が おりますが、秘密保持義務を負っているため記 載をしておりません。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報 同左

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

同左

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

同左

(関連当事者情報)

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET	英国・	300 千	金融商品	(所有)	運用の 再委任	委託 調査費	1,092,497	未払金	307,738
判建云社	MANAGEMENT LIMITED	London	300 —	取引業	直接50%	役員の 派遣	の支払	1,092,497	水仏並	307,736

- (注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
 - *取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。
 - (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
 - (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場) 東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
 - (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
即法人社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET	英国・	700F	ᄼᄚᆇᄆᄢᄀᄬ	(所有)	運用の 再委任	委託	4 207 024	++/ △	200 742
関連会社	MANAGEMENT LIMITED	London	300干	金融商品取引業	直接50%	役員の 派遣	調査費 の支払	1,367,824	本仏玉	328,743

- (注)*取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。
 - *取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。
 - (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等 重要な取引はありません。
 - (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等 重要な取引はありません。
 - 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報
 - (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場) 東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第27期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			
1株当たり純資産額	186,572円36銭	202,119円00銭			
1 株当たり当期純利益 金額	24,197円49銭	29,640円93銭			
	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在 株式がないため記載してお りません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。				

1			HJT	
	当期純利益	926,763千円	当期純利益	1,135,247千円
	普通株主に 帰属しない金額	-	普通株主に 帰属しない金額	-
	普通株式に係る 当期純利益	926,763千円	普通株式に係る 当期純利益	1,135,247千円
	期中平均株式数	38,300株	期中平均株式数	38,300株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

・資本金の額 324,279百万円 (<u>平成23年9月</u>末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する

法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報:再信託受託会社の概要>

・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成23年9月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する

法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

4) 別に式仕			
名称	資本金の額()	事業の内容	
株式会社愛知銀行	18,000百万円		
株式会社十六銀行	36,839百万円		
株式会社名古屋銀行	25,090百万円]銀行法に基づき銀行業を営んでい]ます。	
株式会社百五銀行	20,000百万円		
楽天銀行株式会社	25,954百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円		
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円]金融商品取引法に定める第一種金]融商品取引業を営んでいます。	
百五証券株式会社	3,000百万円		
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円		
株式会社SBI証券	47,937百万円		
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。	

() 平成23年9月末日現在。

<訂正後>

(1) 受託会社

・名称 三菱UF J 信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

・資本金の額 324,279百万円(平成24年3月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する

法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報:再信託受託会社の概要>

・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円(平成24年3月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する 法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容	
株式会社愛知銀行	18,000百万円		
株式会社十六銀行	36,839百万円		
株式会社名古屋銀行	25,090百万円]銀行法に基づき銀行業を営んでい]ます。	
株式会社百五銀行	20,000百万円		
楽天銀行株式会社	25,954百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円		
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円]金融商品取引法に定める第一種金]融商品取引業を営んでいます。	
百五証券株式会社	3,000百万円		
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円		
株式会社SBI証券	47,937百万円		
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。	

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社 取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉業務執行社員 公認会計士 和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている東海3県ファンドの平成24年3月2日から平成24年9月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海3県ファンドの平成24年9月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年3月2日から平成24年9月1日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。